

令和3年度 第1回
西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和3年5月28日（金） 午後2時～

□開催方法 オンライン開催

□出席者

委 員：藤井会長，竹端副会長，安東委員，何森委員，内田委員，加藤委員，北嶋委員，
谷口委員，田村委員，新島委員，増田委員，丸尾委員，水田委員，森委員，
大和委員

I. 西宮市地域福祉計画（第4期）の策定について

（事務局説明）

○会長

事務局からの説明につきまして、委員の皆さまからご意見・ご質問はありませんか。

特にないようでしたら、次の議題「II. 市民アンケート調査の結果について」を、事務局から資料説明をお願いします。

（発言者なし）

II. 市民アンケート調査結果について

（事務局説明）

○会長

ありがとうございました。本日は委員のみなさまと議論を深めたいと思います。

事前に資料を確認していただけるかと思しますので、説明の時間を抑え、30分は議論に充てたいと思います。

話が拡散しないよう、資料1について1ページずつ議論します。まずは2ページについて、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

○委員

今回の資料は、調査結果を記載し、結果に対するコメントが記載されるという形式になっています。このコメントは事務局が考えたのでしょうか。

○事務局

その通りです。市として必要と思われる取組について、事務局の意見を記載しています。

○会長

良いつくり方だと思います。

調査結果に対する市の考え方について、例えばその考え方は誤りであるとか、そのようなご意見をいただけると建設的な議論ができます。

○委員

2 ページの日常生活の範囲と外出頻度について、自分たちの考えに近い結果が出ており、なるほどと思います。

年齢が低いと活動範囲が広く、年齢が高いと活動範囲が狭くなるのはその通りだと思います。

近所づきあいはしていないものの、いざという時に助け合える関係が必要ということも伝わってきます。人々の日常的な活動範囲が異なる中で、いかに情報発信をするかが重要だと思います。また、近所づきあいをするために何が必要かも考えなければなりません。近所づきあいをする時間がないものの、近所づきあいが必要だと考えている人に向けて、どうやって情報を発信していくかが重要です。

○会長

今回策定する地域福祉計画は全世代を対象とします。子どもや若者の活動範囲は広いですが、高齢者は隣近所となっています。高齢化が進む中で、かなりの人にとって近所づきあいが重要になってくるとは思いますが、市のコミュニティ改革はどのような状況でしょうか。

また、自治会や町内会の加入率等についてどのように判断されているのかもお聞きしたいです。

○事務局

自治会加入率は、令和2年7月時点で7割弱となっています。若い人に自治会へ参加していただけない状況であり、役員の担い手不足も課題です。

このような課題に対し、具体的な施策を展開できているか明確にお答えできない状況です。

○会長

近所づきあいが全国的に課題となっている中で、西宮市がどのように対応していくかが重要です。

また、近所づきあいを自治会での活動として考えるのか、自治会域での近隣の活動として捉えるかでも計画の対応が変わってきますので、確認をお願いします。

3～4 ページについては、いかがでしょうか。

○委員

4 ページの地域と社会福祉施設の関わりについて、今後は多様な主体が関わった地域づくりが重要だと記載されています。このことは、介護保険が始まる前からずっと言われ続けている課題です。

新しい課題ではなく、今までずっと言われていたけれども、取り組まれていない課題だと思います。

○事務局

事務局としてもこれまでも課題だったと認識しております。そのうえで、より一層取り組まなければならないという考えのもと、今後と記載しております。

○会長

地域と社会福祉施設の関わりにおける多様な主体の関わりについて、事務局はどのように想定していますか。

○事務局

地域の人が社会福祉施設に一方通行のような形で関わるのではなく、施設の利用者や施設の関係者も地域の一員として、双方向で地域づくりに関わる事が重要だと考えています。

○会長

地域と社会福祉施設の関わりについては、介護保険が始まる前から課題となっていました。現在でも課題であると強調するなら、地域の希薄化に対してどうやって協働で地域づくりを進めていくのかということが改めて問われることとなり、今回の計画において重要な課題に位置づけられます。

○委員

問 21 について、社会福祉施設が地域にどう関わるべきかということが問われています。

これまで、社会福祉施設は存在することに意義がありました。地域との連携を深めていくうえで、情報発信が重要だと思います。社会福祉施設が地域の拠点となり、情報発信の役割を担うこと、そして地域住民が社会福祉施設を受け入れていく素地を作ることが重要であり、施設の力と人材を活用すべきだと思います。このことを次期計画の大きな柱に位置づけてほしいです。

○会長

ありがとうございます。前向きなご意見だと思うのですが、社会福祉法人が地域とどう関わるかということは、行政の計画というよりも社会福祉法人のガバナンスだと思います。社会福祉法人からの提案を地域福祉計画が受けて、整備していくことが望ましいと思います。社会福祉法人連絡協議会等の機会を通じて、地域福祉計画に盛り込むべき具体的な提案をいただけますと、より実現力のある計画策定につながると思います。

○委員

特別養護老人ホーム等が地域サポートを進めています。そのような取り組みを進めているところに対し、兵庫県はホームページで活動紹介をしたり、表彰をしたりするなどの支援をしています。西宮市にも、市のホームページで福祉施設の取り組みの情報を発信してほしいです。

○委員

問 22 と 23 について、協働で課題解決を目指すことが求められているとありますが、計画を策定するには具体的に記載してほしいです。抽象的な記載だと、どういう団体がどこつながり、何をするのかということが見えにくくなります。

○委員

地域の助け合いについて、啓発や情報発信も大事ですが、支え合いはそれだけではありません。支え合いの取り組みについて、計画にたくさん盛り込んでほしいです。

既に啓発をやっていると思いますが、情報が埋もれてしまい、支え合いを必要とする人々に届いていないということも課題として掘り下げる必要があると思います。

○会長

既にたくさんの情報がありますが、孤立している人に情報が届いているのか、届いた情報を使う能力があるのかということも考える必要があると思います。

○副会長

西宮市の生活支援コーディネーターが把握している情報と事務局の課題意識の整合はどれくらい図れているのでしょうか。

地域課題の解決策の1つに生活支援コーディネーターが果たすべき役割があると思いますが、どれくらいできているのか、どのように計画に反映していくのかということも争点になると思います。事務局の考えをお聞かせください。

○会長

国は、制度の狭間への対応について、生活困窮者自立支援制度を軸として支援を十分に検討し、実施すべきという方向性を示しています。十分に検討しなければ、支援の効果がありません。

また、介護保険の生活支援体制整備事業を通じて地域づくりに財源が流れており、この事業を通じて生活支援コーディネーターが設置されています。

この生活支援コーディネーターはどのような役割を果たしているのかということが、副会長のご質問です。

○事務局

社会福祉協議会に委託し、6名の生活支援コーディネーターが活動しており、全市担当が1名、5圏域に1名ずつ配置しています。生活支援コーディネーターが果たしている役割として、地域資源の開発、今ある地域資源のつながりづくりが大きいと認識しています。毎月開催している市と社会福祉協議会の定例会で、生活支援コーディネーターの活動を共有し、協議をしています。

生活支援コーディネーターは既に地域で活動していますが、その評価をどうやって計画に反映していくかが重要だと考えています。

○副会長

市民が生活支援コーディネーターに期待している役割は、アンケート調査結果の概要の3～4ページで挙げられている項目以外に、自由回答でも多く挙げられています。

この調査結果を生活支援コーディネーターにみてもらい、自分たちにできることを挙げ、それらを計画に盛り込んでも良いと思います。

○会長

社会福祉協議会が地域福祉推進計画を策定しており、そこで協議した内容が地域福祉計画に反映されるという流れになっています。まずは社会福祉協議会でしっかりと議論してもらうことが重要です。

○委員

報告書の 54 ページで、住民同士で課題解決を図りたいと考える人の割合が 14.9%と小さくなっていることに注目するべきです。市民の力だけでは地域の課題が解決しない中で、行政の力に注目が集まっているのだと思います。

○会長

「まち cafe なごみ」の活動を踏まえてのご意見だと思いますが、地域の現状をどのように捉えていますか。

○委員

少し前まではコミュニティの力で取り組むというコミュニティの強さがありました。しかし、取り組む課題が山積みになっていく中で、コミュニティの課題解決能力が弱くなってきていると感じます。コミュニティ内部の力だけでどうにもならない課題を抱える中で、行政や社会福祉協議会に歩み寄ってほしいと考える市民が増えていると思います。

○会長

総合相談等の背景には、世帯の縮小化・単身化や高齢化の進行に伴う地域力の弱体化があります。そのため従来の担い手感では課題に対応できない一方で、行政改革によって行政職員も減っています。

行政と市民がどういう姿勢に変わっていくか考えることが計画の本筋になります。そこに知恵を出す必要があります。

3 ページにもあるように、住民同士の支え合いを進めるうえで、場・場となる拠点・人と人をつなぐコーディネーターが課題です。地域のつながり役をどのように捉えるべきかというプログラムも明確に示されています。一般の地域づくりでも場・拠点・コーディネーターが射程になっているので、今回の計画で深堀をしていただけると良いと思います。

5～6 ページについてはいかがでしょうか。

○委員

情報発信について、活用するメディアが世代によって分かれているとあります。我々の宅配事業でも、紙、ホームページ、アプリによる注文が多くなっており、アンケート調査結果に共通する傾向がみられます。

どのようなツールを使っていくか具体的に考える必要があります。デジタル化の推進について具体的な話ができればお聞きしたいです。

○委員

相手に応じてメディアを変えるということは、相手がわかっているということでしょうか。重層的に様々なメディアを活用していくと想定された方が良いと思います。

また、アウトリーチが重要だと思います。今後は、個別に情報を届ける手段を開発すべきです。これまでもメディアの活用が課題になってきましたが、個別に情報を届けなければ伝わらないと思います。生協の活動が参考になると思います。また、民生委員・児童委員は日々の活動でアウトリーチを実践していますので、参考にすべきです。

○会長

情報発信については、情報弱者への対応が重要です。今回の計画策定では、社会的孤立への対応をどうするのかということが、背景にあります。

ちゃんと情報を届ける方法を検討する必要があります。

7ページについてはいかがでしょうか。

○委員

高齢化が進む中で、ボランティア活動を誰が担うかということが重要です。特に65歳以上の方々の活躍の場を検討する必要があります。

先日、近所とのつながりが薄い高齢者が心筋梗塞になりかけ、何かあった時に助けてほしいと家の鍵を預けてもらったことがあります。一人暮らしで相談できる人がいないから、まずは家の鍵を預かって、何かあった時に助けてほしいということでした。その結果、実際に救急車を呼び、家を開け、一命をとりとめたことができました。

私の経験からですが、社会的な孤立への対策を進めるうえで、高齢者に活躍の場を与えることが最大のテーマだと思います。

○委員

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、講座をリモートで実施する機会が増えました。

その一方で、実際の人と人のつながりも重要だと思い、介護者や家族、介護職の方が顔を合わせて想いを吐き出す集いの場を実施しています。集いの場を通じて、人と対面で感情を吐露する場が必要だと感じています。コロナ禍で介護の人や家族も疲弊しており、場のあり方を考える必要があります。

○会長

ここまでの議論の振り返りをさせていただきます。

社会構造が大きく変化している中で、これまでのボランティア育成観で対応していくことは現実的ではありません。ボランティアセンターのあり方も含め、今後の展開を考える必要があります。企業などの多様な主体の参加へとウィングを広げること、自助グループの活動をもっと広げていく取組のような互助活動の充実など、発想を転換することが重要です。

また、家族や友人への相談は多く、公的な機関への相談は少なくなっており、家族と公的機関

の間をつなぐ相談が重要です。これまでは民生委員・児童委員がその役割を担ってきたと思いますが、その仕組みについてもっと考えなければ、相談につながらないと思います。

社会的孤立は大きなテーマなので、みなさんと一緒に考えたいと思います。

7ページの災害時における助け合いについてです。日頃からの助け合いは地域福祉が担う分野ですが、災害時の共助を地域福祉だけで対応することは現実的ではありません。地域福祉は一般の災害の共助を考えるのか、災害要援護者のことを考えるのか、その時の専門職の責任はないのか等、災害対策課などの関係課と一緒に、避難行動要支援者への対応や支援の責任も含めた災害時の対応を議論することが必要です。

Ⅲ. 市窓口・相談支援機関へのアンケート調査の結果について

(事務局説明)

○会長

ありがとうございました。今後相談支援を深めていくために、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

○副会長

報告書の記述回答をみると、制度の狭間の問題は関係課の間での押し付け合いになっていることが多く、間にコーディネーターが入っても混乱するだけで、担当課に言いくるめられて調整することが困難だと思うというご意見があります。また、各部署や相談支援機関の意識が変わらなければ、制度の狭間が埋まることはないというご意見もあります。

相談に携わる人の意識を変えるために何ができるのかという具体的な内容まで踏み込まなければ、重層的な相談支援はできないと思います。どのような研修をするのか、コーディネーターにどれだけの権限を持たせるべきかということまで踏み込んで提言をしなければ、現状を変えられないと思います。

事務局はどのようにお考えですか。

○事務局

ご指摘いただいた内容について、肌感覚として課題だと感じていたものの、データがなく、これまでは漠然とした話し合いに留まっていました。機関の設置の話し合いをする以前に、今回実施したアンケート調査結果をもとに、市の関係課、相談の関係機関と問題意識を共有することが重要だと考えています。

まずはアンケート調査結果について事務局で整理し、関係課等にヒアリングを実施したいと思います。

○会長

相談に携わる個人の質を上げることも必要ですが、アンケート結果から、仕組みをつくることへの行政の意識が低いと感じられました。行政が仕組みづくりの必要性に思い至っていない現状をどう考えるかが重要だと思います。

○委員

報告書の 17～18 ページのコーディネーターに関する設問について、市の窓口と相談支援機関の回答の傾向が同じです。その中で新たな制度をつくるかということへの考えが異なっており、市は 11.1%、相談支援機関では 26.3%が必要だと考えています。

これは、コーディネーターに対する考え方の違いが表れているのではないのでしょうか。

○事務局

体制づくりが必要だということへの行政側の意識が低いと思います。新しい部署をつくっても、意識が伴っていなければうまく機能せず、効果がありません。実のある仕組みづくりに取り組みたいと思います。

○会長

体制づくりの必要性を行政が感じていないことについて、どう捉えていくか検討してほしいです。

○委員

市窓口や相談支援機関から他の課や相談機関に連絡しても断られるとありますが、具体的にどういうことを相談して断られているのか把握されていますか。

○事務局

ご指摘の内容も含め、何ができていなかったかという具体的な内容については、調査結果をもとにヒアリングを実施して把握し、対策を検討したいと思います。

○会長

全世代に対応する相談支援が実施できるよう、子ども期の連携をどうするか、青年期・壮年期の連携をどうするか、高齢期の複合多問題への対応をどうするかといったように、丁寧に分析してください。

○委員

行政や関係機関も動いていますが、市民目線でのスピード感ある対応ができているのか評価する仕組みが必要です。

また、複合多問題の相談が入ってくる仕組みに注目すべきだと思います。今までは民生委員・児童委員やボランティアセンター等、住民活動から相談が入って来ていましたが、入らなくなっ

てきています。それに代わる仕組みを考える必要があります。

○会長

今回の調査では、市の窓口と相談支援機関に聞いていますが、市民や当事者からの評価が大事だと思います。将来的には市の窓口、相談支援機関、市民、当事者からの評価を受ける仕組みをつくり、更新・改善していくことが重要です。

○委員

アンケート結果は思っていた通りでした。相談や支援を拒否する家庭、支援の必要性に気づいても介入できないケースが増加しています。

相談支援機関でも相談や支援を拒否されるケースが増えています。初めて相談や支援をする人のもとへ伺う際には、行政の人や保健師を連れていくかによってその後の展開に大きな差が生じます。相手に信頼してもらえるかによって、相談や支援を断られるかが決まってきます。相談支援機関だけで伺うと断られることが多く、市によるコーディネートがあり方が重要だと感じています。

○会長

2000年に相談支援が民間に移されて以降、民間では相談支援の専門性が高まり、アウトリーチを実施している中で、課題を抱えています。

一方で、行政は相談を外部化していることから、昔よりも相談支援の専門性が落ちていると思いますが、権限があります。この権限を十分に発揮しないと、現場の課題は解決しません。どのように官民が協働するかということが重要で、行政の仕組みと民間のネットワークとどうやって連携するのか考えていかなければなりません。

○委員

分野を越えて行政の権限と相談窓口の専門性がつながり、コミュニティワーカーが役割を果たしていくという断らない相談体制ができたら良いと思います。

○委員

アンケート調査結果は、26地区の特徴が出ていると思います。行政の方がしっかり把握されたうえで活動されることを願います。

○委員

報告書の19～20ページについて、どこにも属さない福祉課題は関係課同士で押し付け合いになり、その間にコーディネーターが入っても混乱し、言いくるめられるだけだと書かれる方がいらっしゃることにショックを受けました。

制度の狭間等の課題を抱える人に対してどうやって支援をしていくのか、この会でも考える必要があると思います。窓口をつくっても、担当する人の動かし方が伴わなければ、うまく機能し

ないと思います。制度を動かしていくための行政の中での土壌づくりが必要だと感じました。

○会長

相談支援に携わる個人の質を上げながら、連携する仕組みの土壌をどのようにつくっていくか検討しなければなりません。押しつけあいにならないよう、重層的かつ真剣にアプローチしていく必要があります。

どの自治体でも、「ケースが迷子になる」という話を聞きます。そういったケースを洗い出さないと、進め方が見えてきません。西宮市でも迷子のケースをしっかりと分析していくことが重要です。

国は課題解決型の相談を進めてきましたが、それだけでは十分に対応できないケースが増えてきています。伴走型で関わり続ける仕組みが重要です。連携できていない、課題解決できていない支援について、伴走という形で支援できるよう考え方を上乘せする必要があります。

相談は支援の出口ではありません。相談をした人が孤立せず、役割を担えるようになることが孤立支援のゴールになります。そこに向けて仕組みづくりを進める必要があります。

その他、連絡事項について

○会長

本日の議事は以上です。事務局からその他、連絡事項をお願いします。

○事務局

本日は、委員の皆さまよりそれぞれの立場から、ご意見や具体的なお提案をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、事務局で内容を踏まえまして、取り組みを検討していきたいと思っております。今後も引き続きご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

次回の委員会につきましては令和3年8月20日(金曜日)14時からの開催を予定しています。委員の皆さまには開催の1ヵ月前までにご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

○会長

それでは閉会にあたり、本日のまとめを副会長からお願いします。

○副会長

SDGsでインクルージョンやダイバーシティが重要だと言われている中で、多様な住民の声をどうやって取りこぼさないようにするかが問われています。

調査結果や本日頂いたご意見には、今まで行政が気づけなかった課題があり、行政と専門職の連携だけで終わる話ではありません。様々な場が一丸となって、当事者に対してどのように向き

合うかということが多層に問われています。

多くの地域福祉計画は、行政と専門機関が連携するなかで、住民や当事者はどのように従うかという話で進められていました。今回の西宮市の計画では、住民・場・当事者を主体的にするために、専門機関と行政がどのように連携して場をつくっていくか一緒に考えていきたいと思えます。

○会長

ありがとうございました。副会長から、今回示したデータを言語化していく視点を頂けたと思います。

またお気づきの点がありましたら、教えていただけますと幸いです。

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

<閉会>